橘処理センター維持管理情報

平成24年6月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

<u>元未物と生は他自然的は本の主の一切。自己所もます。</u>					
項目	対象	種類	数量(t)		
	1号炉	可燃性混合廃棄物	_		
処分した一般廃棄物の種類及び数量	2号炉	可燃性混合廃棄物	10.39		
	3号炉	可燃性混合廃棄物	5001.05		

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成24年6月1日 ~ 平成24年6月30日		
次 日	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値	
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (℃)	1号炉 2号炉 3号炉	- - 炉出口	停止中 停止中 890	800℃以上	
集じん器に流入する ^{※3} 燃焼ガスの温度 (℃)	1号炉 2号炉 3号炉	- - 集じん器入口	停止中 停止中 226	おおむね 200℃以下	
煙突から排出される排ガス中の 一酸化炭素の濃度(ppm)	1号炉 2号炉 3号炉		停止中 停止中 7.2	100ppm以下	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日	
冷却設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	平成24年3月に実施済みのため6月は未実施	
	2号炉	平成24年6月5~8日	
	3号炉	運転中のため未実施	
排ガス処理設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	平成24年3月に実施済みのため6月は未実施	
	2号炉	平成24年6月5~8日	
	3号炉	運転中のため未実施	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

<u> </u>	//	グーに示る項目				
	//	測定に係る排ガスを 採取した年月日		測定の結果の		
				得られた年月日		
	1号炉	6月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)		6月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)		
項目	2号炉	6月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)		6月分測定なし(ダイオキシン類年2回測定) (ダイオキシン類以外年6回測定)		
	3号炉	平成24年6月14日(ダイオキシン類以外) 平成		平成24年6月28日(成24年6月28日(ダイオキシン類以外)	
	対象	測定に係る排ガスを 採取した位置	沙	測定の結果	基準値	
歴 沈 ふ と 批 山 と む フ 批 ギ フ 由 の	1号炉	-	6	月分測定なし		
煙突から排出される排ガス中の ダイオキシン類の濃度(ng-TEQ/m³N)	2号炉	-		IJ	1.0ng-TEQ/m ³ N	
クイスインン頬の仮及(lig ILW/III N)	3号炉	-		IJ		
硫黄酸化物濃度(ppm) 【硫黄酸化物排出量(m ³ N/h)】	1号炉	-	IJ.		_	
	2号炉	_	"		$[42.15 \text{m}^3 \text{N/h}]$	
	3号炉	集じん器出口	1.0末	満【0.034未満】	[42.15m N/N]	
ばいじん濃度 (g/m³N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	6	月分測定なし		
	2号炉	-	IJ		$0.04 {\rm g/m}^3 {\rm N}$	
	3号炉	集じん器出口		0.0010未満	Ŭ.	
塩化水素濃度 (mg/m³N) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	6	月分測定なし		
	2号炉	-		"	$550 \mathrm{mg/m}^3 \mathrm{N}$	
	3号炉	集じん器出口		3. 7		
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 12%換算)	1号炉	-	6	月分測定なし	300ppm	
	2号炉	-		IJ		
	3号炉	集じん器出口		39		

- ※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。
- ※2 測定の結果については、月の平均値とする。
- ※3 集じん器に流入する燃焼ガスの温度は、集じん器の性能上の理由から 2 3 0 $^{\circ}$ Cに設定。 (煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度は、平成22年度公表値0.0011ng-TEQ/m³N)